随想 第170回

環境月間を前にして
―百年住宅を考える―

土岐市長　塚本保夫

六月は、環境月間であります。

近年、異常気象が続き、地球環境の悪化が心配されております。

わが国では、人口減少時代を迎えようとしておりますが、地球規模では人口増加が続いており、特に、中国やインドなどでは、活発な経済活動と自動車の急激な普及で、エネルギー消費も増大しております。

そうした中で、地球温暖化防止のための京都議定書が発効され、国際的な取り組みが始まりました。

日本の場合、一九九〇年比で6％の炭酸ガスなどの削減が求められており、その大半の3.9％は森林による炭酸ガス吸収に期待されております。

しかし、林業不振で森林の手入れが不十分なため、現状では2.9％程度しか期待できないといわれております。

森林が手入れされ、成長の盛んな樹木は、炭酸ガスをたくさん吸収します。

それでは、なぜ、林業不振で森林整備が不十分かといえば、林業の採算性が悪化しているからであります。

かつて山林は、富の象徴で大きな財産でありましたが、木材輸入の自由化により、安価な外材が大量に輸入され、国産材の競争力が極端に低下したからであります。

わが国では、戦後、積極的な植林が行われ、現在、人工林の材積（木材の量）は三十九億㎥に達し、年々九千万㎥近い材積が増加しているといわれ、森林伐採の適期を迎えております。

一方、国内の木材需要量は九千万㎥強といわれますので、表面的には山林で増加する木材量と、需要量とのバランスが取れており、環境循環的には理想的と思われますが、現実は需要量の八割近くが安価な外材で賄われておりますので、大切な国産材は苦境に立っております。

そこで考えねばならないのは、森林の果たす機能は、多面的な機能、例えば空気浄化、水源涵養、国土保全、保健休養、木材生産などの多様な公益的機能を持っているということであります。

これを金銭評価すれば、年間七十五兆円に達するという莫大な利益をもたらしておりますが、国民的な関心はいまひとつといったところであります。

時恰も、緑の募金の期間中でありますが、森林の恩恵を享けている大都市住民の理解が不十分でありますのは残念であります。

不振な林業を活性化させ、健全な国土を維持発展させるためには、国産材の需要拡大を図り、林業が企業として成り立つ環境づくりをみんなで考えなければなりません。

先日、政府は「森林・林業白書」を閣議決定し、災害防止の森林整備と治山事業の重要性を強調し、戦後の積極的な植林事業の成果として、今や「植林の時代」から「成長した森林を生かす時代」になったと指摘し、森林の荒廃防止のため、国産材の積極的な利用を呼び掛け、森林保全の重要性を訴えております。

土岐市では、学校や保育園などにできるだけ木材を使用し、児童・生徒に優しい環境を提供するように努力いたしております。

ところで、ここで皆さんとともに考えたいことがあります。

土岐市の姉妹都市・イタリアのファエンツァ市では、数百年前の建物が市役所として使われ、街並みも中世のままであります。

「石の文化」と「木の文化」の違いはあるにせよ、日本でもせめて百年住宅の文化があってほしいものであります。

奈良の法隆寺や東大寺のように、千年近い命脈を保つ木造建築があります一方で、戦後のわが国では、一世代住宅というか、四十年ほどで建て替えるという短命住宅が一般化しつつあり、資産の蓄積という面からも、廃棄物処理の面からも、考えなければならない問題であります。

人口減少時代を迎え、地産地消で、その土地に最も適した地元産の木材で三代以上住み続けられる住宅を構築することが、森林・林業の活性化に役立ち、環境改善にも寄与すると考えますが、いかがでしょうか。